

岐阜県公報

号外 (一) 平成27年1月9日

三 次

公 示

岐阜県可茂総合庁舎、岐阜県中濃総合庁舎、岐阜県郡上総合庁舎等で使用する電気の調達に関する一般競争入札公取 (中濃振興局)

岐阜県可茂総合庁舎、岐阜県中濃総合庁舎、岐阜県郡上総合庁舎等で使用する電気の調達について、一般競争入札を行ひ、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成七年岐阜県規則第四〇十号)第四条の規定により公取する。

平成27年1月9日

岐阜県知事 田 譲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

岐阜県可茂総合庁舎、岐阜県中濃総合庁舎、岐阜県郡上総合庁舎等で使用する電気(予定期量) 1,291,000kWh

(2) 購入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 供給期間

平成27年4月1日0時から平成28年3月31日24時まで

(4) 供給場所

ア 美濃加茂市古井町下古井2610 1 可茂総合庁舎本館、家畜保健衛生所棟、機械棟、公用車庫棟及び犬舎並びに加茂警察署
イ 美濃市生柳1612 2 中濃総合庁舎本館、機械棟、公用車庫棟及び犬舎
ウ 郡上市八幡町初音1727 2 郡上総合庁舎本館、機械棟、車庫棟及び犬舎

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。
- (3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていること。
- (4) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていること。又は、同要綱別表に掲げる措置要綱に該当しないこと。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により経済産業大臣の許可を受けている一般電気事業者又は同法第16条の2第1項の規定により経済産業大臣に届出を行っている特定規模電気事業者であること。
- (6) 岐阜県可茂総合庁舎、岐阜県中濃総合庁舎、岐阜県郡上総合庁舎等で使用する電気の調達に係る環境配慮基準を満たしていること。
- (7) 本公告に示した物品及び数量を確実に納入し得ること。
- (8) 購入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。

3 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局
〒505 8508 美濃加茂市古井町下古井2610 1
岐阜県中濃振興局振興課管理調整係
電話 0574-25-3111(内線203)
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
ア 交付期間 平成27年1月16日（金）から平成27年1月23日（金）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前9時30分から午後5時まで
イ 交付場所 3の(1)に同じ。
(3) 競争入札参加資格の確認
ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書を3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。
なお、競争入札参加資格確認申請書には、入札説明書で示すところにより、2の競争入札参加者の資格を証する書類を添付しなければならない。

- イ 提出期限 平成27年1月30日（金）午後5時
期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。
ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成27年2月6日（金）までに通知する。
- (4) 入札者の資格の喪失
入札者は、入札期日までにおいて、次の場合のいずれかに該当することとなつたときは入札者の資格を失うものとする。
ア 入札者について、破産手続開始、会社更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。
イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難になると見込まれるとき。
ウ その他本件物品供給に着手し、又は本件物品供給を遂行することが困難になるとみられる事由が発生したとき。
- (5) 入札の日時及び場所
ア 日 時 平成27年2月20日（金）午前10時30分
(6) (入札を郵便で行う場合には、平成27年2月19日（木）午後5時までに3の(1)に必着のこと。)
- イ 場 所 美濃加茂市古井町下古井2610 1
岐阜県可茂総合庁舎 4 2会議室
- (6) 開札の日時及び場所
入札終了後直ちに3の(5)のイの場所において行う。
- (7) 契約条項を示す場所
3の(1)に同じ。
- (8) 入札方法等に関する事項
ア 入札方法
入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。
なお、入札は、本県が示す予定使用電力量と入札者が見積もった単価に従って計算した総額で行うものとする。
また、落札者の決定にあたっては、入札書及び入札金額算定書に記載された金額（以下「入札書等記載金額」という。）の100分の8に相当する額を加算した金

平成二十七年一月九日発行

発 行 所 者

岐 阜 県
県庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集

岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三
一 岐阜文芸社